沖縄県ハラスメント総合相談窓口
ご利用案内

沖縄県では、職員のハラスメント及び求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対して迅速かつ適切に対応するため、外部専門家によるハラスメント総合相談窓口を設置しました。相談者のプライバシーを保護した上で、社会保険労務士と連携し、ハラスメントの防止に努めますので、ぜひ、ご活用ください。

相談窓口活用の流れ

① ハラスメント総合相談窓口委託先（社会保険労務士法人TIS）が運営する『ハラスメント相談窓口』へ右のバーコード又は下記のURLからアクセスする。

https://tisoffice.jp/harassment

② パスワード入力画面になったら、パスワード『tis-talkroom』を入力する。



③ ご相談内容入力画面から、お気軽にご相談ください。
（※名前は匿名でも構いません）



社会保険労務士法人
TIS

ハラスメント相談窓口

Harassment Consultation

こちらは、社会保険労務士法人ＴＩＳが運営するハラスメント相談窓口です。

ハラスメント相談窓口専用のパスワードをお持ちの方がご利用できます。

パスワードを入力後、相談内容をご入力ください（名前は必須ではありません）。

※今後、面談やヒアリング等を希望する場合は、氏名が必要になります。

パスワード

送信

ハラスメント相談窓口

Harassment Consultation

こちらは、社会保険労務士法人ＴＩＳが運営するハラスメント相談窓口です。

ハラスメント相談窓口専用のパスワードをお持ちの方がご利用できます。

パスワードを入力後、相談内容をご入力ください（名前は必須ではありません）。

※今後、面談やヒアリング等を希望する場合は、氏名が必要になります。

ご相談内容

会社名

お名前（任意）

メールアドレス

メールアドレス（確認用）

相談内容

☐ 社会保険労務士によるヒアリングを希望する。

☐ プライバシーポリシー に同意します。

入力内容を確認する